

## 次世代育成団体申請前チェックリスト

**次世代育成団体って、なあに？！**

**あなたの団体について、チェックしてみましょう。**

- 主たる目的は、次世代を育成する事業を行うことである。
- 営利を目的としない。
- 定会員が5人以上である。
- 会員の幼児から青年までの人数と指導者の人数を合わせると、全体人数の7割以上になる。
- 規約または会則がある。
- 目的に賛同する人は、だれでも加入できる。
- 今年度の収支予算書がある。
- 今年度の年間計画書がある。
- おおむね月1回以上、定期的、継続的に活動している。
- 団体の名称は、企業、流派、講師、宗教名を用いていない。
- 青少年の家の諸事業に協力的である。

次世代育成団体の認定には、およそ上記の基準のすべてにあてはまることが必要となります。ご不明な点がありましたら、お問合せください。

浜松市役所 こども家庭部 次世代育成課  
〒430-8652  
浜松市中区元城町 103-2  
TEL 053-457-2795 / FAX 053-457-2039